

わが国の対中国ODA —環境ODAを中心にして—

塩飽 直紀

倉敷芸術科学大学国際教養学部

(2002年9月30日 受理)

はじめに

1980年から開始されたわが国の対中国ODA（政府開発援助）¹⁾は、中国の改革開放政策とも呼応して、急速な経済発展の実現に大きく貢献してきたところであるが、そうした量的拡大が、中国の公害・環境問題を深刻化し、その影響がわが国にも及んでくる事態を受けて、今や、環境配慮中心のODA供与に大きく舵が取られ始めている。一方、先進各国のいわゆる援助疲れの実態が明らかになる中で、わが国にも経済・財政状況の不調からODA政策全般あるいは特に中国を念頭においたODA見直し論も浮上してきている。

こうした中で、本論はこれまでの対中国ODA供与の経緯を明らかにするとともに、重点を置かれ始めた環境ODAについて、その概略について展望したものである。

1 中国へのODA供与の過程²⁾

中国側の政策変化

1949年に成立した新中国政府は、1950年代、外資や外国支援の導入対象を社会主义陣営の内部に限定し、ソ連の援助を受け入れ、東欧と一部の合資プロジェクトを実施した。60年代に入り、「極左思想」が席巻していた頃は、「自力更正」が絶対視され、外資、外国援助についてはイデオロギー的タブーと見なされていた。1973年から75年の間、周恩来首相と職務を回復した鄧小平は「四人組」からの大きな政治的圧力にかかわらず、西側諸国からのプラント、技術の導入と石油輸出で支払いの面で大胆な試みを行ったが「四人組」はこれを激しく攻撃した。

しかし、1978年末、中国共产党第11期第3回全体会議で路線転換が実現し、「階級闘争を柱とする」路線を経済建設中心の現代化路線に切り替え、ついに外資、外国援助への政策の転換のための政治的前提や思想上の基礎が整った。1979年には、それまでの外国からの資本、支援を一切受け入れない政策から積極的にこれを利用する政策に変更した。

日本の対中ODAの供与決定の背景

上述の中国側の政治、社会上の状況変化に呼応する形で、日本政府も国交の正常化を土台にした日中間の各般の交流の拡大とODAの供与に向けて動いていくことになる。その流れを要約すれば以下のようになろう。

- 1) 1972年9月の田中首相の訪中によって実現した日中国交正常化は、国家間における正式な関係を構築し、新たな政治・経済関係の重要な転機となった。
- 2) 1972年の田中首相訪中時に発表された日共同声明に基づいて開始された平和条約締結交渉が実を結んだのが1978年の「日中平和友好条約」であり、日中両国は、平和共存原則のもとに、相互の安全保障の面において、確固たる基盤を形成した。
- 3) 国交正常化以降、日中経済関係はすでに正常な発展軌道に乗り、70年代の準備期間を経て、70年代後半には経済関係の重大な転機を実現し、ODAを中心とするより高いレベルの経済協力段階に入った。つまり、日本はアメリカよりも早く中国と国交を正常化し、また、一番早く中国に対するODA供与を決定した。この背景には次の三つの政策的要因があると考えられる；
 - ① 地域戦略上の必要性；日米経済摩擦の激化や対ソ連関係の懸念から外交的空間を拡大する必要性があった。
 - ② 対外経済への需要；当初のODAは石炭開発に重点が置かれたが、これは日本のエネルギー需要と両国の貿易関係の強化にも寄与した。
 - ③ 友好協力の表示；過去の中国侵略による歴史的負債感と中国の戦争賠償放棄を補償する心理的要因があった。

わが国の中華人民共和国へのODA供与に至る基本的な背景は以上のようなであるが、以下ではより細かく供与開始から第4次円借款に至るまでの詳細を追ってみよう。

1979年5月31日、鄧小平副首相は訪中した自民党の鈴木善幸議員と接見した際、中国側は日本政府貸し付けを受け入れようと考えており、日本側がこれに対して検討されることを望むと述べた。これは中国指導者が初めて円借款に対する要請を明確に表したものである。同年9月1日訪日した谷牧副総理は日本側に円借款の申請を正式に行った。その申請総額は1.2兆円（55.4億ドル）で、その内訳は3件の水力発電所プロジェクト、3件の鉄道新築・改築プロジェクトと2件の港建設プロジェクトであった。これらのプロジェクトは全てエネルギー、特に石炭の開発や運輸と関係のあるものであった。

これらの案件は、その後の日中間の折衝の中で、中国側は8件のうち二つの水力発電については削減できると表明、最終的に、石炭開発と運輸を重点とする6つのプロジェクトを受け入れることを決定した。

日本国内では四省庁（当時の経済企画庁、外務省、大蔵省、通産省）間で意見の食い違いが見られたが、日本政府の最終的な結論は、第1年目に提供する対中円借款は500億円で、「アントライド」の調達条件とし、利率3%、返済期間30年で、その中に10年間の据え置き期間が盛り込まれている借款総額は、大平首相が訪中時中国側に示すと決定した。併せて要望されていた病院建設援助プロジェクトについては、無償援助の対象として別に協議することとした。1979年12月5日、大平首相は中国を訪問し、当日中国側にこの決定を正式に伝えた。かくて、1980

年、日本は中国に第1次円借款の提供を開始し、1981年からは政府無償援助の提供も開始された。

このように、第1次円借款は、主に山東省、山西省の石炭開発と運輸に関する鉄道と港建設に用いられることとなったが、この背景には、日本側にとって70年代に起こった二度の石油危機への対応があるといわれている一方で、中国側には、円借款の返済のための輸出による資金確保という事情がある。結局、1979年から1984年にかけて合計3309億円の円借款を供与した。しかし、その後、世界のエネルギー事情が好転するにつれて、対中ODA政策における石炭の「開発輸入」の重要性が次第に弱まり、より一般的なインフラ建設に重点が移って、両国間の経済関係の発展を促進することになっていく。

第1次円借款が終わった1984年3月、中曾根内閣は1984～1990年で総額4700億円の第2次円借款の供与を決定し、訪中の際にこれを発表した。第2次円借款のプロジェクトは、鉄道、港、電話、電力等のインフラ建設が重点的に実施される中で、1988年8月に訪中の竹下首相は、1年間繰り上げて1989年には第2次円借款を終了させ、1990年から1995年の6年間で総額8100億円の第3次円借款を提供すると発表した。

80年代、日本の対中ODAは順調に発展し、1982年から86年の間、中国は日本からの二国間ODAの第1位の被援助国、その後の数年間もインドネシアに次ぐ第2位の被援助国となった。1989年6月、天安門事件が発生し、いったん円借款の中止状態となったが、日本は1990年7月末、西側諸国の中ではいち早く制裁措置を解除し、第3次円借款も同年11月には回復した。

90年代初頭までの日本のODA政策は「発展途上国の経済発展を援助することは、これらの国々の社会安定に寄与し、さらに一歩進んで地域と世界の安定に寄与することである」ことを基本理念としたが、その後、日本の対中ODA政策にも微妙な変化が現れ始めた。つまり、1991年4月10日海部首相は、衆議院予算委員会で「援助4原則」を打ち出した。ODAの決定にあたっては、被援助国の軍事支出、兵器の開発と製造、兵器の輸出、基本的人権及び民主化の状況に応じて配慮するとし、さらに、1992年6月30日、宮沢内閣は『ODA大綱』を策定した。これは、日本のODA政策を集大成したものであるが、環境の保全に対するODAの役割を明示とともに、ODAが軍事目的や兵器の製造等、世界の平和を脅かすことに関連しないよう、その運用の原則並びに重点事項を定めたものである³⁾。

1993年、第4次対中円借款をめぐる交渉の中で、過去の5、6年単位で実施した「多年度方式」を1年ごとに決定する「単年度方式」に改めることを日本側は提案したが、結局、1994年1月、「3プラス2方式」（前3年の貸付金総額を先に決定し、その期間満了後後2年の貸付金を決定する方式）、つまり、多年度方式と単年度方式の中間形態となった。

第4次円借款では、前3年間（1996～1998年）の期間に対して、中国側の40件の建設プロジェクトに対して5800億円の借款を供与した。年平均約1933億円になり、これは第3次円借款の

年平均額1350億円より43%の増加となった。後2年部分（1999年～2000年）については、1998年11月初頭、日本は年間平均額を前3年間より10%減らし、2年間合計で3500億円にすると発表した。

第4次円借款におけるプロジェクト決定過程においては、日本政府は、中国の経済インフラ建設を主力にする方針を変更して、大気汚染防止措置などの環境保全のためのプロジェクトに力点を移した。全40件の中、環境保全プロジェクトは15件を占め、農業プロジェクトが5件を占めた。

かくて、わが国の対中国ODAの中にも次第に環境関連の部分に重点が注がれるようになってくるのであるが、次節ではまず環境関連における国際協力についての国際的な動向の確認を行っておこう。

2 環境問題への協力の国際的動向

ここでは、わが国から中国への環境関連の援助（環境ODA）が本格的に開始される1992年までの間に、国際的にはその必要性がどのように認識されていたのかを、国際会議での取り上げ方を中心に確認する。

1972年にスウェーデンのストックホルムで“Only One Earth”（かけがえのない地球）をスローガンに開催された国連人間環境会議は、地球的規模での環境破壊や各国が抱える公害の現実をひろく人類に認識させた最初の国際会議であった。この会議で採択された「人間環境宣言」の第2原則において「人間環境を保護し、改善することは世界中の人々の福祉と経済発展に影響を及ぼす主要な課題である。これは、世界の人々が緊急に望むところであり、すべての政府の責務である。」と謳い、第7原則では「・・・、この分野で開発途上国が責任を遂行するのを助けるため、財源調達の国際協力も必要とされる。・・・」とされて、環境分野での国際協力の必要性が明確にされた。

1982年5月、ケニアのナイロビにおいて、ストックホルムの国連人間環境会議開催の10周年を記念して「国連環境計画（UNEP）特別会議」が開催され、10項目のナイロビ宣言と6章から成る会議決定が行われた。その宣言の中には「先進国及び余裕のある他の国々は環境破壊の影響を受けている発展途上国の努力に対し、援助すべきである」としている。この会議においてわが国が提唱し、国連総会の決議を経て1984年に設置されたのが「環境と開発に関する世界委員会」（通称、その委員長名から「ブルントラント委員会」）で、その8回にわたる会合の後にまとめられたのが報告書『我ら共通の未来（Our Common Future）』であり、この中で、環境保全と開発とは相反するものではなく、不可分のものであるとする「持続可能な開発（Sustainable Development）」の概念が打ち出され、1992年6月の地球サミット（国連環境開発会議）以降、世界的に流布されることになった。

ブラジルのリオデジャネイロで開かれた地球サミットでは、そのリオ宣言の第7原則において「各国は、地球の生態系の健全性及び完全性を、保全、保護及び修復するグローバル・パー

トナーシップの精神に則り、協力しなければならない。」と謳い、さらに21世紀に向けて各国が取り組むべき人類の行動計画「アジェンダ21」の第33章「資金源及びメカニズム」の中で「アジェンダ21における持続可能な開発にかかる膨大な計画を実行するには、相当規模の新規で追加的な資金を開発途上国に供給することが必要であろう。」「一般的に、アジェンダ21の実施に要する資金は、各国自身の公的及び民間部門から調達されるであろう。開発途上国、とりわけ最貧国にとっては、アジェンダ21の実施のために相当量の新規で追加的な資金が必要となる。先進国は、ODAをGNPの0.7%とする合意された国連目標の達成に向けてのコミットメントを再確認するとともに、まだ達成していない場合はできるだけ早期の当該目標の到達と、アジェンダ21の迅速で効果的な実施を確実なものとするために援助計画を拡大することに合意する。」とされている。

2002年8月、国連の「持続可能な開発に関する世界首脳会議」（環境・開発サミット）が、南アフリカのヨハネスブルクで、92年の地球サミットの10周年を記念して開催され、10年前の地球サミットの行動計画「アジェンダ21」の実行を促すための「実施計画」や参加首脳の決意を表明した「ヨハネスブルク宣言」が採択された。実施計画の中では、実施の手段として、「GNPの0.7%を途上国へのODAにあてる目標を達成していない先進国に、それに向けた具体的な努力をするよう求める」と盛り込んだ⁴⁾。

先進国首脳会議でも1981年のオタワサミットのときからその経済宣言の中に環境問題が取り上げられている。そこでは、「我々の長期的経済政策を策定するに当っては、地球の環境及び資源基盤を保全するよう配慮が払わなければならない」、さらに「我々は、政府開発援助を十分な水準に、また多くの場合において、その水準の上昇を維持することをコミットしており、この重要性に対する国民の理解を高めるよう努める」とされた。特に、1989年7月に開かれたアルチュサミット以降、地球環境問題が重要議題として取り上げられるようになった。アルチュサミットでの経済宣言では、全56項目のうち20項目において環境問題が取り上げられ、「将来の世代のために環境を保護する緊急の必要性」が謳われ、「我々は、世界銀行及び地域開発銀行がその活動の中に環境的考慮を統合するよう奨励する」とともに「開発途上国が過去の損傷に対処することを支援し、環境の観点から好ましい行動をとることを奨励するため、援助の仕組みと特定の技術移転を経済的インセンティブに含めることもできよう。特定の場合には、政府開発援助の債務帳消し及び債務・環境スワップが環境保護において有用な役割を果たしうる。」とされた。

3 わが国の対中国環境ODA⁵⁾

わが国の対中国援助方針で、環境問題への取り組みが本格的に打ち出されたのは、経済協力総合調査団が派遣され中国と意見交換が行われた1992年3月以降である。このとき確認された援助の重点分野として、(a)経済インフラ (b)農業 (c)環境 (d)保健・医療 (e)人造り、が挙げられている。

より具体的には、日本の環境協力としてまず挙げられるのは、ODAのうち無償資金協力105億円と中国側資金6630万元を投入して1990年から95年にかけてつくられた「日中友好環境保全センター」とその後の技術協力である。同センターは、中国自身が、中国の環境の実情に応じ、かつ、即効性のある公害防止技術を研究し、それを全国に普及する拠点である。また、環境関連のODAはここが窓口となっている。

さらに、1995年6月には对中国環境協力調査団が派遣され中長期的観点からの環境協力のあり方について日中間で意見交換が行われ以下の点を基本的考え方としていくことで合意した。

- ①大気汚染、酸性雨問題への積極的協力
- ②日本の経験に基づく技術・ノウハウの移転
- ③政府・地方自治体・民間の相互の連携による包括的アプローチ
- ④他の先進国・国際機関との協調
- ⑤草の根レベルの活動の支援。

1997年9月の橋本首相の訪中時には、「日中環境開発モデル都市構想」「環境情報ネットワーク整備構想」の二つの柱からなる「21世紀に向けた日中環境協力構想」が表明された。

「日中環境開発モデル都市構想」は、貴陽、重慶、大連の3都市をモデル都市として酸性雨防止対策、脱硫副産物の有効利用対策等を実施し、中国における大気環境対策の成功例をつくり中国全土に普及させる構想。日中双方に設けられた専門家委員会が1年半にわたる議論・現地調査を経て、99年4月に構想の基本方針、実施すべきプロジェクト等について提言を行った。これを受けて、同年度、国際協力銀行⁶⁾より3モデル都市に対して44億円~63億円の借款が行われた。

「環境情報ネットワーク整備構想」は、無償資金協力によって中国全土の環境情報を把握・整備するために、日中友好環境保全センターを核とし、中国全土100都市のコンピューターに接続された情報ネットワークを構築する計画である。将来的には、「東アジア酸性雨モニタリングネットワーク」の一部として運用されることが期待されている。

この他、近時の環境関連ODAについてみると、以下のようになっている⁷⁾。

① 国際協力銀行の円借款によるODA（有償資金協力）

円借款は、開発途上国等に対して低利で長期の緩やかな条件で開発資金を貸し付けるもので、対象国の経済・社会基盤を整備し、経済的に自立するための努力を支援する。近年、環境保全は中国向け援助の重点分野に位置づけられており、1999年度の对中国円借款供与額1926億円のうち約64.8%（1249億円）を環境案件が占めている。主なものは次の通りである。上記の3件の環境モデル都市事業の他には、蘇州市水質環境総合対策事業、浙江省污水対策事業、広西壮族自治区都市上水道整備事業、昆明市・成都市・重慶市の上水道整備事業、江西省都市上水道整備事業、湖南省都市洪水対策事業、湖北省都市洪水対策事業、江西省都市洪水対策事業、本溪環境汚染対策事業など。

② 贈与（無償資金協力）

贈与（無償資金協力）は、特に開発の遅れの目立つ地域を優先し、主として人間の生活にとって根本的な分野や人造りについて、施設建設、資機材調達、災害復旧支援などに必要な資金

を無償で提供するもので、1993年から99年にかけて実施された案件は以下の通りである。日中友好環境保全センター設立計画、福建省ミン江洪水予報・警報機材整備計画、白城地区農村給水計画、漢江上流水土保持林造成機材整備計画、長江堤防補強計画及び上述した環境情報ネットワーク整備計画。

また、比較的小規模の案件について、途上国地方公共団体、研究・医療機関や現地で活動しているNGO等からの要請に対して、日本の在外公館が迅速かつ的確に対応できるための制度として「草の根無償資金協力」があり、中国においても飲料水の確保や植林などの案件に活用されている。99年度分については以下の通りである。

貴州省水城県玉舍郷上水道改善計画、華坪県電力供給改善計画、江蘇省儀征市青山郷水道整備計画、吉林省琿春市上水施設改良計画、広西自治区田陽県橋業郷飲料水供給計画、陝西省トキ救護飼育センター拡充・宣伝館建設ほか6件。

③ 技術協力

技術協力は、日本の技術、技能、知識を普及し、あるいは開発途上国の環境に合った適正な技術などの改良や開発を支援するもので、(1)研修員受入、(2)専門家派遣、(3)機材供与、(4)プロジェクト方式技術協力、(5)開発調査、(6)青年海外協力隊派遣、(7)国際緊急援助などの形で実施される。中国に対しては、日中友好環境保全センターを拠点に、環境管理手法や観測技術の確立を目的とした人材養成を行うなど、多数の案件が実施されている。

4 これからの対中国ODAの方向

2001年10月、政府は対中国経済協力の見直しを行い、「対中国経済協力計画」を発表した。その中では、わが国20年余に及ぶ中国に対するODAが、中国の改革・開放政策の推進とめざましい経済発展の実現に大きく貢献してきたこと、また、中国がより開かれ、安定した社会となり、国際社会の一員としての責任を果たしていくことがわが国にとっても望ましく、中国がそうした方向に進むよう働きかけを行うとともに、中国自身の努力を支援する必要があり、そこにODAの役割の重要性があるとしている。しかしながら、中国の著しい経済発展とともにあって、中国側の援助に対する需要内容や期待が変化しているほか、環境・感染症といったわが国にも直接影響が及びうる課題が増大していること、また、わが国の厳しい経済、財政事情などを背景として援助の効果・効率性の向上への要請や近時の中国の軍事力や経済力の強大化を背景に対中援助そのものに対しても厳しい見方が存在していること等を踏まえ、対中国ODAを取り巻く環境は大きく変化してきているとの認識の下で今後の対中国ODAのあり方について以下のような方向性を打ち出した。

- (a) 中国の新たな開発需要を踏まえつつ、わが国国民の理解と指示のもとで、国益を踏まえつつ、個々の案件を精査し、重点分野・課題に沿って効率的に援助を実施する。
- (b) 中国が自ら実施できることは自ら実施する。中国の経済発展に伴い、中長期的には中国自らの国内資金や海外からの民間資金調達がより大きな役割を担っていくようにする。

- (c) ODAのみならず、その他の公的資金、さらには民間資金とも連携を図ることにより、目標の効率的かつ効果的な実現に努める。
- (d) 中国が国際経済社会の中に一体化され、政治的にも国際社会の一層責任ある一員となることがわが国にとっても望ましいとの認識を踏まえ、市場経済化などに向けた中国の努力を促していくようなODAを実施する。
- (e) わが国の対中ODAが中国の軍事力強化に結びつくなど、「ODA大綱」の「原則」⁸⁾にそぐわないことのないよう注意を払う。

さらに、上の(a)に対応して、「重点分野・課題別経済協力方針」として“従来型の”沿海部中心のインフラ整備から汚染や破壊が深刻になっている環境や生態系の保全、内陸部の民生向上や社会開発、人材育成、制度作り、技術移転などを中心とする分野をより重視する”として、(イ)環境問題など地球的規模の問題に対処するための協力、(ロ)改革・開放の支援、(ハ)相互理解の増進（留学生、研修生等の人的交流支援）、(ニ)貧困克服のための支援、(リ)民間活動への支援、(ヘ)多国間協力の推進、を挙げている。

おわりに

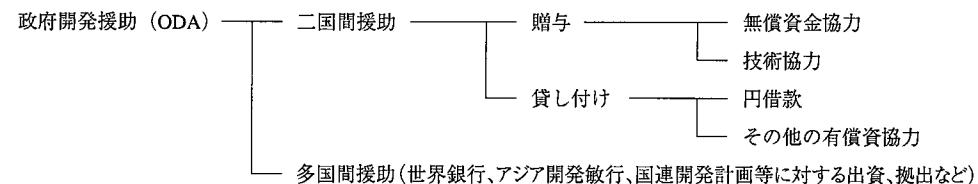
これまで、わが国からの対中国ODAならびに環境ODAの概略について展望してきた。

ODAについては、これまで様々な角度からの論評が見られるところであって、必ずしもその全てが本来の目的に有効に活用されず、案件によっては、現地住民に対してかえって不都合な現状を招来しているような場合や、環境破壊につながっている事例等も報告されているところである⁹⁾。

わが国にも対中国ODAには見直し論が浮上しており、実際、その総額も削減されてきている状況にある。確かに、経済インフラ等に対する援助は、当初に比べて、その緊要度は低くなっていると見ることができよう。しかしながら、中国国内の環境問題の影響が、国内だけに留まらず、わが国にも及び、さらには地球環境全体にもますます大きく現れ始めた現状を考えると、わが国からの技術援助を中心とした援助は依然として重要であろうし、今後、一層その重要度は増加するであろう。かつて、公害先進国といわれた不幸な体験を克服してきたわが国が築いてきた技術や80年代半ば以降の新しい技術を中国はじめ途上国に移転していくことは、むしろわが国に課せられた義務ともいえるであろう。

[注]

1) ODAは一般に次のように分類される（参考文献2）による。



- 2) この節は主として参考文献5)による。
- 3) ODA大綱の原則は以下の通りである。
 - (1) 環境と開発を両立させる。
 - (2) 軍事的用途及び国際紛争助長への使用を回避する。
 - (3) 國際的平和と安定を維持・強化するとともに、開発途上国はその国内資源を自國の経済社会開発のために適正かつ優先的に配分すべきであるとの観点から、開発途上国軍事支出、大量破壊兵器・ミサイルの開発・製造、武器の輸出入等の動向に十分注意を払う。
 - (4) 開発途上国における民主化の促進、市場志向型経済導入の努力並びに基本的人権及び自由の保障状況に十分注意を払う。
- 4) DAC (OECD (経済協力開発機構) の下部機構である開発援助委員会) の主要メンバー国ODA動向は、以下の通りである。1985年DAC諸国のODAの対GNP比の平均は0.35%であったが、その10年後の1995年のそれは0.27%と大きく低下してきている。その間のわが国の場合、最高が1988年及び1991年の0.32%が最高で、1995年には0.28%と成っている。最も金額ベースでみれば、わが国のODAは1989年及び1991年以降世界第1位となっている。
- 5) 平成12年5月31日付けの外務省経済協力局の見解によれば、「環境ODA」について国際的に合意された規準はないということである。つまり、環境問題の多様化により、明確な定義及び分類が困難な状況のようである。なお、わが国の統計上の定義は、ODAのうち、①居住環境改善、②森林保全、③公害対策、④防災、⑤その他（自然環境保全、海洋汚染、環境行政等）の分野に資するものを統計上環境ODAと定義している。但し、環境対策が副次目的であるプロジェクトであっても、環境改善効果の大きいものについては環境ODAに分類している。
- 6) 国際協力銀行は、1999年10月1日にそれまでの「日本輸出入銀行」と「海外経済協力基金」が統合して設立された全額政府出資の銀行である。業務内容は、二つに大別される。一つには、日本輸出入銀行の業務を継承する「国際金融等業務」で、輸出金融、輸入金融、アンタイドローン等による貸し付けを行う。二つ目は、1961年に設立された海外経済協力基金の業務を継承する「海外経済協力業務」で、「円借款」、「海外投融資」等によって、開発途上国社会開発や経済安定のための貸し付けを行っている。なお、「海外投融資」は、2002年度以降は廃止されることとなっている。
- 7) 参考文献8)、P.151以下による。
- 8) 注3) を参照
- 9) 2002年9月6日付け日経新聞によると、日本政府のODAによって、1996年3月に完成したインドネシア・スマトラ島のダム建設によって生活水準の低下や環境・伝統・文化が破壊されたとして、現地の住民約3800人が損害賠償などを求める訴訟を東京地裁に対して起こした。

【参考文献】

- 1) 環境庁、外務省『アジェンダ21実施計画』エネルギー・ジャーナル社、1997年
- 2) 多谷千香子『ODAと環境・人間』有斐閣、1994年
- 3) 多谷千香子『ODAと人間の安全保障』有斐閣、2000年
- 4) 西垣昭、下村恭民『開発援助の経済学』有斐閣、1997年
- 5) 金熙徳、鈴木英司訳『徹底検証日本型ODA』三和書房、2002年
- 6) 青木直人『日本の中国援助ODA』祥伝社、2001年
- 7) (社)世界経営協議会『ODA評価をめぐる論点と「開発と環境」』(社)世界経営協議会、1994年
- 8) (社)海外環境協力センター『日中環境協力情報資料集 2000年度版』(社)海外環境協力センター、2001年

A Survey On The Japanese ODA And Environmentally Related ODA To China

Naoki SHIWAKU

College of Liberal Arts and Science for International Studies

Kurashiki University of Science and the Arts,

2640 Nishinoura, Tsurajima-cho, Kurashiki-shi, Okayama 712-8505, Japan

(Received September 30. 2002)

It is said that the Japanese ODA to China which was begun in 1980 contributed to attain the rapid and high growth of Chinese economy. But on the other hand, it caused the serious environmental pollutions widely in China and they could affect the Japanese environment.

In this paper, the author firstly surveyed the establishing process of the Japanese ODA system to China and secondly focused on the environmentally related ODA. This study showed the amount of the ODA is decreasing in these years because of the economic growth in China and the bad condition of Japanese economy. But the author concluded the environmentally related ODA to China should not be decreased in order to accelerate the improvement of the environmental conditions in China and it helps the improvement of Japanese environment consequently.